

令和4年1月11日
自動車局総務課
旅客課

バス・タクシー車両やバスターミナルのバリアフリー化が着実に進捗

～ 令和2年度末 移動等円滑化実績等報告書の集計結果(概要) ～

令和2年度末におけるバリアフリー化の主な実績について、ノンステップバス車両数が対前年度2.6ポイント増の63.8%、バスターミナルの段差が解消されている施設が94.4%、福祉タクシー車両数が対前年度4,400台増の41,464台となっており、バリアフリー化が着実に進捗しています。

平成18年12月の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)」(バリアフリー法)に基づき、バス、タクシー等の各事業者においては、事業の用に供する車両や施設の一層のバリアフリー化が求められています。

この度、令和2年度末における乗合バス車両、貸切バス車両、バスターミナル及び福祉タクシー車両の移動等円滑化実績等報告書を取りまとめました。

国土交通省においては、ノンステップバス、福祉タクシー等の導入に対する財政的支援の実施等により、今後も引き続き、公共交通のバリアフリー化の実現に向けた取り組みを推進していきます。

令和2年度末のバリアフリー化の進捗状況 (()は、対前年度からの増減)

■ バス車両のバリアフリー化 【別紙1】

乗合バス ノンステップバス：63.8%(約2.6ポイント増)、リフト付きバス等：5.8%(約0.3ポイント増)
貸切バス(ノンステップバス、リフト付きバス等)：1,975台(894台増)

■ バスターミナルのバリアフリー化 【別紙2】

バスターミナル全体に占める段差解消施設数の割合：65.4%(約3.6ポイント増)

※1日当たりの利用者数が3千人以上の施設：94.4%

■ 福祉タクシー車両の導入状況 【別紙3】

福祉タクシー(ユニバーサルデザインタクシーを含む)：41,464台(4,400台増)

<参考>

- ノンステップバス等の車両数の推移 [参考資料1]
- ノンステップバスの導入率が高い乗合バス事業者ベスト30 [参考資料2]
- 都道府県別移動円滑化基準適合車両導入状況 [参考資料3]
- リフト付きバス・スロープ付きバスの導入数が多い貸切バス事業者ベスト20 [参考資料4]

なお、公共交通機関全体におけるバリアフリー整備状況は、総合政策局ホームページに掲載しています。(URL：http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_mn_000003.html)

【問い合わせ先】

- ・ 乗合バス、貸切バス、福祉タクシー関係：自動車局旅客課 高瀬、祖父江、市原
代表 03-5253-8111(内線 41-212)、直通 03-5253-8569、FAX 03-5253-1636
- ・ バスターミナル関係：自動車局総務課企画室 平賀、米川
代表 03-5253-8111(内線 41-155)、直通 03-5253-8564、FAX 03-5253-1636

バス車両のバリアフリー化について (令和3年3月末現在)

○乗合バス車両

【バリアフリー化の目標】

移動等円滑化の促進に関する基本方針において、乗合バス車両(現時点においては、総車両数約6万台)については、「総車両数約6万台から乗合バス車両の構造及び設備に関する移動等円滑化基準の適用除外認定車両(以下「適用除外認定車両」という。)約1万台を除いた約5万台のうち、約70%に当たる約3万5千台について、令和2年度までに、ノンステップバスとする。」とされている。

(単位:台)

区分	ノンステップバス (注1)			対象 車両数 (注4)	リフト付バス又はスロープ付バス (注2)			適用除外認 定車両数 (注5)
	車両数	割合比	指数(注3)		車両数	割合比	指数(注4)	
平成22年度末	16,534	35.5%	100.0	46,555	379	3.0%	100.0	12,640
平成23年度末	17,661	38.4%	106.8	46,025	438	3.3%	115.6	13,075
平成24年度末	18,672	41.0%	112.9	45,495	485	3.6%	128.0	13,499
平成25年度末	19,883	43.9%	120.3	45,329	559	3.9%	147.5	14,488
平成26年度末	21,074	47.0%	127.5	44,874	856	5.7%	225.9	15,105
平成27年度末	22,665	50.1%	137.1	45,228	895	5.9%	236.1	15,124
平成28年度末	24,241	53.3%	146.6	45,467	868	5.8%	237.7	14,962
平成29年度末	26,002	56.0%	157.3	46,406	730	5.2%	192.6	14,116
平成30年度末	27,574	58.8%	166.8	46,872	696	5.1%	183.6	13,530
令和元年度末	29,373	61.2%	177.7	48,025	746	5.5%	196.8	13,517
令和2年度末	29,489	63.8%	178.4	46,226	674	5.8%	177.8	11,688

(注1)「ノンステップバス」は床面の地上面からの高さが概ね30cm以下であって、バリアフリー法の移動等円滑化基準に適合するバスをいう。

(注2)「リフト付バス又はスロープ付バス」は、中扉に設けられたリフト又はスロープを使って、主に車いす使用者の乗降を円滑に行うことができるバスをいう。

(注3)「指数」は、移動等円滑化の促進に関する基本方針が改正された平成22年度末を100とする。

(注4)「対象車両数」は、乗合バスの総車両数から適用除外認定車両(注5)を除いた数とする。

(注5)「適用除外認定車両」は、構造又は運行の態様によりバリアフリー法の規定によらない特別の事由があると認定したバスをいう。

○貸切バス車両

【バリアフリー化の目標】

移動等円滑化の促進に関する基本方針において、貸切バス車両については、「令和2年度までに、約2,100台のノンステップバス、リフト付きバス又はスロープ付きバスを導入する。」とされている。

(単位:台)

区分	計	バリアフリー化対応車両			
		ノンステップバス	リフト付きバス	スロープ付きバス	その他の車両
平成30年度末	1,013	266	343	197	207
令和元年度末	1,081	252	385	200	244
令和2年度末	1,975	277	386	229	1,083

バスターミナルのバリアフリー化について

(令和3年3月末現在)

【バリアフリー化の目標】

バスターミナルについては、「1日当たりの平均的な利用者数が3千人以上であるバスターミナルについては、令和2年度までに、原則として全てについて、段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの整備、便所がある場合には障害者対応型便所の設置等の移動等円滑化を実施する。また、これ以外のバスターミナルについても、利用者数のみならず、高齢者、障害者等の利用の実態等に鑑み、基本構想等の作成状況その他の地域の実情を踏まえて、移動等円滑化を可能な限り実施する。」とされている。

バスターミナルの段差への対応施設数

区分	項目 総施設数	1日当たりの利用者数が3千人以上の施設	段差が解消されている施設数 (移動円滑化基準第4条に適合)	
			総施設数	3千人以上の施設数
平成23年度	158	51	84(53.2%)	41(80.4%)
平成24年度	155	52	85(54.8%)	43(82.7%)
平成25年度	154	50	87(56.5%)	41(82.0%)
平成26年度	150	49	86(57.3%)	41(83.7%)
平成27年度	150	48	87(58.0%)	43(89.6%)
平成28年度	146	46	85(58.2%)	42(91.3%)
平成29年度	140	47	82(58.6%)	44(93.6%)
平成30年度	136	47	83(61.0%)	44(93.6%)
令和元年度	136	41	84(61.8%)	39(95.1%)
令和2年度	127	36	83(65.4%)	34(94.4%)

(注)バスターミナルとは、一般乗合旅客自動車運送事業の用に供する自動車ターミナルであり、旅客の乗降のため事業用自動車を同時に2両以上停留させることを目的として設置した施設であって、道路の路面その他の一般交通の用に供する場所を停留所として使用するもの以外のものである。

【参考】バスターミナルのエレベータ・エスカレータ設置施設数

区分	1日当たりの利用者数が3千人以上の施設のうちターミナルが1階以外に設置されている施設	エレベータを設置している施設数		エスカレータを設置している施設数	
			割合(%)		割合(%)
平成30年度末	9	8	88.9%	7	77.8%
令和元年度末	7	7	100.0%	6	85.7%
令和2年度末	6	6	100.0%	5	83.3%

(注)1日当たりの利用者数が3千人以上の施設のうちターミナルが1階以外に設置されている施設に対するエレベータ、エスカレータのいずれか、又はその両方を設置している施設の割合は100%である。

福祉タクシー車両の導入状況について

(令和3年3月末現在)

【バリアフリー化の目標】

タクシー車両については、「令和2年度までに、約4万4千台の福祉タクシー(ユニバーサルデザインタクシーを含む。)を導入する。」とされている。

※福祉タクシーとは、道路運送法第3条に掲げる一般乗用旅客自動車運送事業を営む者であって、一般タクシー事業者が福祉自動車を使用して行う運送や、障害者等の運送に業務の範囲を限定した許可を受けたタクシー事業者が行う運送のことをいう。

(単位:台)

区分	寝台専用車 (注2)	車椅子専用車 (注3)	兼用車 (注4)	回転シート等 (注5)	計 (注1、注6)
平成22年度末	526 (19)	8,696 (4,416)	2,259 (110)	775 (170)	12,256 (4,715)
平成23年度末	549 (28)	9,437 (4,899)	2,417 (110)	696 (167)	13,099 (5,204)
平成24年度末	534 (31)	10,177 (5,286)	2,493 (83)	652 (146)	13,856 (5,546)
平成25年度末	520 (38)	10,304 (5,351)	2,572 (88)	582 (148)	13,978 (5,625)
平成26年度末	499 (42)	11,032 (5,515)	2,568 (75)	545 (133)	14,644 (5,765)
平成27年度末	507 (52)	11,212 (5,660)	2,810 (115)	497 (124)	15,026 (5,951)
平成28年度末	526 (56)	11,253 (5,620)	2,889 (101)	460 (119)	15,128 (5,896)
平成29年度末	530 (64)	16,277 (5,404)	2,876 (114)	430 (116)	20,113 (5,698)
平成30年度末	484 (67)	24,893 (4,954) {12,533}	2,799 (90)	426 (120)	28,602 (5,231) {12,533}
令和元年度末	855 (234)	32,638 (4,939) {21,736}	3,113 (83)	458 (107)	37,064 (5,363) {21,736}
令和2年度末	805 (220)	36,733 (5,230) {25,878}	3,477 (111)	449 (107)	41,464 (5,668) {25,878}

(注1) ()内は軽自動車、{ }内はユニバーサルデザインタクシーで内数である。

(注2) 「寝台専用車」は、寝台を使用している者のみを輸送することができる車両のことをいう。

(注3) 「車椅子専用車」は、車椅子使用者のみを輸送することができる車両のことをいう。

(注4) 「兼用車」は、寝台を使用している者及び車椅子使用者のいずれも輸送することができる車両のことをいう。

(注5) 「回転シート等」は、座席が回転等することにより、高齢者、障害者等が円滑に乗降することが可能な車両のことをいう。

(注6) 本集計の車両数については、基本方針の対象となる福祉タクシー車両についてのみ計上している。

ノンステップバス等の車両数の推移

(単位:台)

年度末	うち ノンステップバス(注2、5)				低床バス(注1、5) (基準適合車両)			リフト付バス等(注3)			対象 車両数 (D)	乗合バス 総車両数 (E) (注6)
	車両数 (A)	対象車両数比 (A/D)	総車両数比 (A/E)	指数 (注4)	車両数 (B)	総車両数比 (B/E)	指数 (注4)	車両数 (C)	総車両数比 (C/E)	指数 (注4)		
H5	-	-	-	-	71	0.1%	-	95	0.2%	-	-	63,263
H6	-	-	-	-	150	0.2%	-	141	0.2%	-	-	62,568
H7	-	-	-	-	231	0.4%	-	171	0.3%	-	-	61,861
H8	19	-	0.0%	-	461	0.8%	-	235	0.4%	-	-	61,171
H9	145	-	0.2%	-	840	1.4%	-	260	0.4%	-	-	60,354
H10	433	-	0.7%	-	1,395	2.3%	-	278	0.5%	-	-	59,426
H11	840	-	1.4%	-	2,115	3.6%	-	290	0.5%	-	-	58,689
H12	1,289	-	2.2%	100.0	2,877	4.9%	100.0	326	0.6%	100.0	-	58,348
H13	2,294	-	3.9%	178.0	5,105	8.8%	177.4	407	0.7%	124.8	-	58,273
H14	3,835	-	6.5%	297.5	8,095	13.8%	281.4	488	0.8%	149.7	-	58,801
H15	5,432	-	9.3%	421.4	10,492	18.0%	364.7	564	1.0%	173.0	-	58,335
H16	6,974	-	12.0%	541.0	13,144	22.6%	456.9	605	1.0%	185.6	-	58,119
H17	8,639	-	14.8%	670.2	16,237	27.8%	564.4	682	1.2%	209.2	-	58,430
H18	10,389	-	17.7%	806.0	19,434	33.1%	675.5	714	1.2%	219.0	-	58,735
H19	12,216	-	20.3%	947.7	22,578	37.5%	784.8	745	1.2%	228.5	-	60,252
H20	13,822	-	23.0%	1,072.3	25,038	41.7%	870.3	800	1.3%	245.4	-	59,973
H21	15,298	-	25.8%	1,186.8	27,177	45.8%	944.6	839	1.4%	257.4	-	59,359
H22	16,534	35.5%	27.9%	1,282.7	29,216	49.4%	1,015.5	904	1.5%	277.3	46,555	59,195
H23	17,661	38.4%	29.9%	1,370.1	30,912	52.3%	1,074.5	941	1.6%	288.7	46,025	59,100
H24	18,672	41.0%	31.7%	1,448.6	32,419	55.0%	1,126.8	1,012	1.7%	310.4	45,495	58,994
H25	19,883	43.9%	33.2%	1,542.5	33,899	56.7%	1,178.3	1,064	1.8%	326.4	45,329	59,817
H26	21,074	47.0%	35.1%	1,634.9	35,346	58.9%	1,228.6	966	1.6%	296.3	44,874	59,979
H27	22,665	50.1%	37.6%	1,758.3	37,058	61.4%	1,288.1	962	1.6%	295.1	45,228	60,352
H28	24,241	53.3%	40.1%	1,880.6	38,521	63.7%	1,338.9	971	1.6%	297.9	45,467	60,429
H29	26,002	56.0%	43.0%	2,017.2	39,875	65.9%	1,386.0	868	1.4%	266.3	46,406	60,522
H30	27,574	58.8%	45.7%	2,139.2	40,878	67.7%	1,420.9	862	1.4%	264.4	46,872	60,402
R元	29,373	61.2%	47.7%	2,278.7	42,802	69.5%	1,487.7	746	1.2%	228.8	48,025	61,542
R2	29,489	63.8%	50.9%	2,287.7	41,932	72.4%	1,457.5	674	1.2%	206.7	46,226	57,914

(注1)「低床バス(基準適合車両)」は、床面の地上面からの高さは65cm以下であって、スロープ板及び車いすスペースを1以上、乗降口と車いすスペースとの間の通路の有効幅は80cm以上であること等、バリアフリー法の移動等円滑化基準に適合するバスをいう。

(注2)「ノンステップバス」は床面の地上面からの高さが概ね30cm以下であって、バリアフリー法の移動等円滑化基準に適合するバスをいう。

(注3)「リフト付バス」は、中扉に設けられたリフトを使って、主に車いす使用者の乗降を円滑に行うことができるバスをいう。なお、適合除外認定車両以外のリフト付きバスも含む。

(注4)指数は、交通バリアフリー法が制定された平成12年度を100とする。

(注5)低床バス及びノンステップバスについては、バリアフリー法の移動等円滑化基準の適合車両のみ掲載した。

(注6)乗合バス総車両数は、移動円滑化基準適用除外認定を受けた車両を含む速報値。

ノンステップバスの導入率が高い 乗合バス事業者ベスト30

令和3年3月31日現在

順位	運輸局	運輸支局 (注3)	事業者名	対象車両数 (台) (注1、2)	ノンステップ (台)	導入比率(%)
1	関東	東京	東京都交通局	1526	1526	100.0
1	関東	東京	京王電鉄バス(株)	143	143	100.0
1	関東	東京	小田急バス(株)	553	553	100.0
1	中部	愛知	名古屋市交通局	1012	1012	100.0
5	関東	埼玉	朝日自動車(株)	294	291	99.0
6	関東	東京	京王バス(株)	566	559	98.8
7	近畿	大阪	大阪シティバス(株)	572	560	97.9
8	関東	東京	西東京バス(株)	273	265	97.1
9	関東	神奈川	横浜市交通局	827	802	97.0
10	近畿	京都	京都市交通局	816	787	96.4
11	関東	神奈川	川崎市交通局	332	315	94.9
12	関東	東京	京成バス(株)	637	601	94.3
13	中国	山口	サンデン交通(株)	169	159	94.1
14	関東	東京	立川バス(株)	216	202	93.5
15	関東	東京	東武バスセントラル(株)	248	228	91.9
16	関東	神奈川	川崎鶴見臨港バス(株)	343	308	89.8
17	関東	東京	京浜急行バス(株)	634	566	89.3
18	関東	埼玉	東武バスウエスト(株)	288	256	88.9
19	沖縄	沖縄	(株)琉球バス交通	169	150	88.8
20	北海道	函館	函館バス(株)	169	148	87.6
21	中部	静岡	遠州鉄道(株)	245	214	87.3
22	九州	熊本	熊本都市バス(株)	116	101	87.1
23	関東	埼玉	西武バス(株)	792	685	86.5
24	九州	鹿児島	鹿児島市交通局	148	128	86.5
25	四国	愛媛	伊予鉄バス(株)	121	104	86.0
26	関東	千葉	東武バスイースト(株)	127	107	84.3
27	近畿	兵庫	神戸市交通局	517	433	83.8
28	関東	東京	関東バス(株)	371	306	82.5
29	関東	千葉	東京ベイシティ交通(株)	112	92	82.1
30	中国	鳥取	日ノ丸自動車(株)	129	103	79.8

(注1)「対象車両数」は、乗合バス総車両数から移動円滑化基準適用除外認定を受けた車両を除いた数とする。

(注2)「対象車両数」が100台未満の事業者は除いている。

(注3)「運輸支局」は、事業者の主たる営業所を管轄する運輸支局を記載している。

都道府県別移動円滑化基準適合車両導入状況

令和3年3月31日現在

都道府県	総車両数 (台)	対象車両数 (台)	基準適合車両数(台)		導入比率(%)			
			合計	ノンステップ	基準適合車両 総車両数比	順位	ノンステップ 対象車両数比	順位
北海道	3,335	2,539	2,177	1,066	65.3	23位	42.0	36位
青森	659	460	393	171	59.6	29位	37.2	37位
岩手	834	566	459	185	55.0	33位	32.7	42位
宮城	1,293	1,035	817	598	63.2	26位	57.8	25位
秋田	552	335	286	99	51.8	38位	29.6	44位
山形	306	172	168	110	54.9	34位	64.0	20位
福島	955	673	455	324	47.6	42位	48.1	31位
茨城	1,034	751	741	542	71.7	17位	72.2	13位
栃木	541	425	389	237	71.9	16位	55.8	27位
群馬	406	304	259	214	63.8	24位	70.4	14位
埼玉	1,972	1,795	1,788	1,536	90.7	3位	85.6	2位
千葉	2,104	1,656	1,595	1,056	75.8	10位	63.8	22位
東京	8,773	7,198	7,167	6,392	81.7	6位	88.8	1位
神奈川	4,309	4,154	4,130	3,104	95.8	1位	74.7	9位
山梨	292	220	217	123	74.3	13位	55.9	26位
新潟	1,011	810	664	381	65.7	22位	47.0	33位
富山	354	223	186	168	52.5	37位	75.3	8位
石川	561	469	461	306	82.2	5位	65.2	19位
長野	895	599	375	191	41.9	44位	31.9	43位
福井	302	225	182	163	60.3	28位	72.4	12位
岐阜	637	527	480	226	75.4	12位	42.9	35位
静岡	1,402	1,273	1,141	814	81.4	8位	63.9	21位
愛知	2,277	2,002	1,995	1,703	87.6	4位	85.1	4位
三重	767	601	488	266	63.6	25位	44.3	34位
滋賀	438	358	316	171	72.1	15位	47.8	32位
京都	1,818	1,677	1,661	1,366	91.4	2位	81.5	5位
大阪	3,060	2,436	2,424	1,662	79.2	9位	68.2	17位
兵庫	2,233	1,875	1,820	1,225	81.5	7位	65.3	18位
奈良	654	463	463	340	70.8	18位	73.4	11位
和歌山	322	209	173	129	53.7	35位	61.7	23位
鳥取	300	210	201	179	67.0	21位	85.2	3位
島根	340	246	189	171	55.6	32位	69.5	15位
岡山	623	472	362	131	58.1	30位	27.8	45位
広島	1,775	1,330	1,222	669	68.8	20位	50.3	30位
山口	674	509	494	393	73.3	14位	77.2	6位
徳島	302	211	172	155	57.0	31位	73.5	10位
香川	405	192	161	147	39.8	45位	76.6	7位
愛媛	483	344	255	189	52.8	36位	54.9	28位
高知	323	228	118	75	36.5	46位	32.9	41位
福岡	2,743	2,187	2,077	783	75.7	11位	35.8	38位
佐賀	383	301	271	157	70.8	19位	52.2	29位
長崎	1,435	1,112	719	373	50.1	40位	33.5	40位
熊本	955	615	461	369	48.3	41位	60.0	24位
大分	570	379	267	103	46.8	43位	27.2	46位
宮崎	401	347	205	122	51.1	39位	35.2	39位
鹿児島	1,310	1,000	405	250	30.9	47位	25.0	47位
沖縄	796	513	483	355	60.7	27位	69.2	16位
合計	57,914	46,226	41,932	29,489	72.4		63.8	

(注1) 「対象車両数」は、乗合バス総車両数から移動円滑化基準適用除外認定を受けた車両を除いた数とする。

(注2) 営業所所在の都道府県毎に分けて車両数を算出している。

リフト付きバス・スロープ付きバスの導入数が多い 貸切バス事業者ベスト20

令和3年3月31日現在

順位	運輸局	運輸支局 (注)	事業者名	リフト付きバス車両数 (台)	スロープ付きバス車両数 (台)	計 (台)
1	関東	千葉	京成トランジットバス(株)	1	29	30
2	近畿	大阪	南海バス(株)	1	27	28
3	東北	宮城	(株)ミヤコーバス	24	2	26
4	近畿	京都	京阪バス(株)	0	21	21
5	北海道	札幌	(株)余市自動車工業	18	0	18
6	関東	千葉	京成バス(株)	0	14	14
6	関東	東京	宮園バス(株)	14	0	14
6	近畿	兵庫	神鉄バス(株)	8	6	14
9	関東	東京	東交観光バス(株)	13	0	13
10	北海道	札幌	ジェイ・アール北海道バス(株)	0	12	12
11	関東	東京	東京空港交通(株)	0	11	11
11	関東	東京	宮園自動車(株)	11	0	11
11	関東	神奈川	神奈川中央交通(株)	3	8	11
11	中部	愛知	レスクル(株)	4	7	11
15	関東	埼玉	西武バス(株)	1	9	10
16	関東	千葉	(株)コスモスバス	9	0	9
17	九州	福岡	誠心物流(株)	4	4	8
18	北海道	札幌	北海道中央バス(株)	2	5	7
18	中国	島根	奥出雲交通(株)	0	7	7
20	東北	宮城	とよま観光バス(株)	6	0	6
20	中国	広島	鞆鉄道(株)	6	0	6

(注)「運輸支局」は、事業者の主たる営業所を管轄する運輸支局を記載している。